



3月15日(日) 設立総会が開催されて発足した農事組合法人「やまいで」

町内初の農事組合法人2団体が設立

農事組合法人「やまいで」、農事組合法人「津志田」が発足

● 郡内でも初めての農事組合法人2団体が設立

3月15日(日) 農事組合法人「やまいで」(上村敦之組合長39人)が、3月21日(土) 農事組合法人「津志田」(北林誠楠組合長69人)が設立総会を開催し、郡内でも初となる2つの新しい農事組合法人が誕生しました。

農事組合法人とは、農業の協業化と農地を適性に管理するための法人組織。米価格の低下などにより個人経営が困難な状況で農業離れや農地の遊休化が深刻化する状況を解



▲農事組合法人「津志田」の北林組合長があいさつ

決するために設立されるものです。経営の効率化を図り地域内の雇用の場の確保や地域の活力を維持・向上することを目的として発足。「地域の農地は、地域で守る」を合言葉に、農地の管理や農業施設を共同で管理していきます。両組合長とも「高齢化が進む中、安定的に集落の農業を守るために、法人組織を立ち上げてがんばっていきます」とあいさつしました。

▼お問い合わせ先

町産業振興課

☎096・234・1176

(内線157)

✉kkg206@town.kosai.jp



▲農事組合法人「津志田」の組合員の皆さん